<個別案件確認表(組織委員会)>

組織委員会担当確認年月日2019 年 8 月 8 日東京都作業部会確認年月日2019 年 8 月 28 日(契約変更に伴う再確認日2021 年 1 月 22 日)

事業名 清掃業務委託

案件名 清掃業務委託 (選手村) について (入札案件)

確認の視点		組織委員会の見解	備考
経費の負担が平成 29 年5月31日の合意の 考え方に基づくもの であること		 ・本事業は、選手村においてアスリートに清潔で衛生的な環境を提供するために必要な事業である。 ・したがって、大会に必要な経費として、大枠合意に基づき、パラリンピック経費の1/4相当額を東京都と国が負担する事業と考える。 (2021年1月15日 契約変更に伴う追記) ・延期に伴う追加経費のうち、コロナ対策以外の経費については、大枠の合意に基づくこととされ、これに基づいたものとなっている。 	
事業の執行に当た り、大会運営を担う 組織委員会が一括し て執行した方が効率 的、効果的であるこ と		・本事業は、大会運営の一環として実施するものであり、選手村内の各施設の状況を把握する組織委員会が一元的に実施した方が効率的かつ効果的と考える。	
経費の内容等 が必要性(必要 な内容、機能か など)、効率性 (適正な規模、	必要性	・本事業は、選手村において、アスリートに清潔で 衛生的な環境を提供するために必要である。 (2021年1月15日 契約変更に伴う追記) ・今回の経費は、大会延期に伴い発生した追加経費 であることから、現時点で支払う必要がある。	
単価かなど)、 納得性(類似の ものと比較し て相応かなど) 等の観点から 妥当なもので あること	効率性	・本事業は、V3予算額の内数であり、24時間稼働する施設における清掃業務の実施を真に必要な時間帯に絞り込むなど効率性に配慮している。(2021年1月15日 契約変更に伴う追記)・委託業者から申請のあった経費の精査を十分に行い、大会延期がなければ発生しなかった経費に対象を絞り込んでいる。	

	納得性	・本事業は、複数の見積りを取得することにより、	
		適正な単価を計上している。	
		・さらに、競争入札(総合評価方式)により請負業	
		者を決定するため、一般的な市場価格と比較して	
		も妥当である。	
		(2021年1月15日 契約変更に伴う追記)	
		・対象経費を役務提供なし、実費払いの不課税取引	
		として整理している。	
その他経費の内容等 が公費負担の対象と して適切なものであ ること		・本事業は、アスリートに清潔で衛生的な環境を提	
		供するために必要な清掃業務である。	
		・経費の内容は作業経費のみであり、公費負担の対	
		象として適切である。	
		(2021年1月15日 契約変更に伴う追記)	
		・現時点では、大会経費の都の枠内であることを確	
		認できないため組織委員会負担とする。	
		・引き続き、経費が最小限のものとなるよう抑制、	
		削減に取り組む。	

^{*}公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認するものとする。